

Title	経営学における混合研究方法の方法論的検討： ドイツ経営経済学における議論を中心に
Sub Title	Methodological consideration of mixed methods : a discussion focused on German business administration
Author	榊原, 研互(Sakakibara, Kengo)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2014
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.56, No.6 (2014. 2) ,p.103- 114
JaLC DOI	
Abstract	<p>近年、経営学の方法論議において注目を集めているのが混合研究方法の考え方である。これはプラグマティックな観点から、定量的方法と定性的方法とを混合して用いる研究デザインを意味しているが、その有効性や方法論的妥当性に対してはさまざまな疑義も投げかけられている。本稿では、混合研究方法を「理解」と「説明」の結合ととらえて、経営学の方法に新たな方向性を模索したドイツの経営経済学者、ブリュールの主張に焦点を当て、その考察を通して経営学における混合研究方法の可能性と限界を明らかにする。</p> <p>In recent years mixed methods approach has attracted a considerable attention in business administration.</p> <p>It attempts to combine two different research methods from the pragmatic viewpoint, i.e. qualitative and quantitative methods.</p> <p>But its methodological justification has been discussed very controversially.</p> <p>This paper is to reveal the possibilities and limitations of mixed methods in business administration by examining the theory of R. Brühl, a German scholar of management, who has regarded mixed methods as combination of "understanding" with "explanation" and tried to search for a solution to this methodological problem.</p>
Notes	今口忠政教授退任記念号#論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20140200-0103

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

経営学における混合研究方法の方法論的検討—ドイツ経営経済学における議論を中心に—
Methodological Consideration of Mixed Methods: A Discussion Focused on German
Business Administration

榊原 研互(Kengo Sakakibara)

近年、経営学の方法論議においては注目を集めているのが混合研究方法の考え方である。これはプラグマティックな観点から、定量的方法と定性的方法とを混合して用いる研究デザインを意味しているが、その有効性や方法論的妥当性に対してはさまざまな疑義も投げかけられている。本稿では、混合研究方法を「理解」と「説明」の結合ととらえて、経営学の方法に新たな方向性を模索したドイツの経営経済学者、ブリュールの主張に焦点を当て、その考察を通して経営学における混合研究方法の可能性と限界を明らかにする。

In recent years mixed methods approach has attracted a considerable attention in business administration. It attempts to combine two different research methods from the pragmatic viewpoint, i.e. qualitative and quantitative methods. But its methodological justification has been discussed very controversially. This paper is to reveal the possibilities and limitations of mixed methods in business administration by examining the theory of R. Brühl, a German scholar of management, who has regarded mixed methods as combination of “understanding” with “explanation” and tried to search for a solution to this methodological problem.

経営学における混合研究方法の方法論的検討

——ドイツ経営経済学における議論を中心に——

榊原 研 互

<要 約>

近年、経営学の方法論議において注目を集めているのが混合研究方法の考え方である。これはプラグマティックな観点から、定量的方法と定性的方法とを混合して用いる研究デザインを意味しているが、その有効性や方法論的妥当性に対してはさまざまな疑義も投げかけられている。本稿では、混合研究方法を「理解」と「説明」の結合ととらえて、経営学の方法に新たな方向性を模索したドイツの経営経済学者、プリュールの主張に焦点を当て、その考察を通して経営学における混合研究方法の可能性と限界を明らかにする。

<キーワード>

混合研究方法、方法論、理解、説明、実証主義、構成主義、定性的方法、定量的方法、ドイツ経営経済学

1. はじめに

経営学が学問として成立してからすでに100年が経過し、経営学は今や社会科学の1学科として確固たる地位を占めるまでになっている。しかしその一方で、とりわけ経営学を実践志向的な学問ととらえる人々からは、経営学の有用性に対して疑問の声も上がっている。というのも、経営学の「科学化」が進展したにもかかわらず、他方で理論が実践からますます乖離し、現実問題の解決におよそ無力となっているように感じられるからである。¹⁾

1) たとえばジモンとファスナハト (H. Simon/ M. Fassnacht) は、経営学における理論と実践との乖離の現状を、価格管理論の例で次のように述べている。「多くの経営者は経済学を修め、その中で価格理論の教育も受けたはずだが、理論的な知識を実践に移転し応用することは容易ではない。需要関数、価格弾力性、価格差別化といった概念は、大学ではとくに理論的に、また数学的なモデルを使って論じられる。その後実践では、彼らはコストプラス法や経験ベースの意思決定といった別のやり方に遭遇する。修得した知識は使われることなく、次第に忘れ去られていく。たとえば経営者は『価格弾力性』といった概念を用いはするが、たいてい明確に定義できず、ましてやその大きさを経験的に量ることもできない。このように体

こうした事態を「厳密性か適切性か (rigor or relevance) のジレンマ」と呼んだのは、組織学習の研究者として知られるショーン (D. A. Schön) であった。彼は、すでに1983年の著作の中で、科学的研究が厳密性を要求すればするほど実践的有用性が失われるという、両者のトレードオフの関係を指摘した。ショーンによれば、このようなジレンマが生じるのは、今日の経営学が実証主義的な科学観に立ち、ひたすら技術的な合理性を追求しているからに他ならない。つまり「不確実性と独自性、不安定性や諸価値の葛藤」に満ちた現実世界の問題を扱うには、静的で分析的な方法ではもはや限界があるというのである。²⁾

そしてこうした議論は、折からのコンサルティングや経営教育などへの需要が高まりを受けて、とりわけ2000年代に入ってから、欧米の経営学界で盛んに論議されるテーマとなった。³⁾ ドイツ語圏経営経済学会が、2007年の大会テーマとしてまさにこの問題 (“Rigour versus Relevance”) を取り上げたことから、この議論がいかにも多くの人々の関心事であったかを窺い知ることができる。

ところで、この厳密性と適切性のジレンマの原因とされる実証主義的な科学観に対しては、これまで、社会諸科学へのその適用の是非をめぐってさまざまな議論が展開されてきた。そこでしばしば聞かれるのは、実証主義は自然科学な「一般的説明」を志向した方法であるために、複雑で錯綜した社会現象の解明には適さないという主張であり、こうした主張に基づいて実証主義に代わる多様な構想が模索されてきた。なかでもシンボリック相互作用論、ディスコース分析といった解釈学的アプローチは、今日では経営学における1つの支配的な潮流を形成するまでになっている。ただ、ここで見られるのは、あくまでも実証主義対反実証主義という互いに相容れない2つの立場の対立の構図であり、方法一元論か方法二元論かをめぐる議論だったと言ってよい。⁴⁾

しかし、こうした方向とは別に、近年注目を集めつつあるのが、プラグマティックな観点から異質な研究方法を組み合わせて用いる、いわゆる「混合研究法」(Mixed Method) の考え方である。この混合研究法とは、一般に定量的方法と定性的方法とを混合して用いる研究デザインを意味し、元々は1990年代半ば頃から教育心理学や行動科学などの分野で用いられ始めた手法だが、たとえばドイツの『経営経済誌』(ZfB: Zeitschrift für Betriebswirtschaft) が2010年に「混合研究法」の特集を組むなど、最近では経営学においてもこの方法多元論的アプローチに対して多くの関心が寄せられている。それというのも、この方法が経営現象の理解を深め、かつ経営学の実践性を高める手段として、つまり厳密性と適切性とを架橋しうる1つの有効な手段となりうると期待されているからである。

しかしその一方で、定量的方法と定性的方法との共存可能性ないし両立不可能性をめぐる議論が当初「パラダイム戦争 (the paradigm wars)」とも呼ばれていたことからわかるように、⁵⁾ このような混合研究法の有効性や方法論的妥当性に対してさまざまな疑義が投げかけられていること

1) 系の知識を実践に移転できないのは、教育があまりに抽象的すぎると同時に、理論的概念に対する抵抗感が多くの企業に蔓延しているからである。」Simon, H./ M. Fassnacht (2009), S. 10.

2) Schön, D. A. (1983). 邦訳42頁。

3) このあたりの事情については、Mintzberg, H. (2004), 平沢哲 (2008), Kieser, A./ L. Leiner (2010) を参照。

4) たとえば Burrell, G./ G. Morgan (1979) を参照。

5) Bryman, A. (2006) 参照。

も事実である。そこで本稿では、とりわけ混合研究方法の方法論的な省察が集中的に展開されたドイツ経営経済学に焦点を当て、そこにおいて経営経済学の新たな方向性を模索したブリュール (R. Brühl) の行為論的経営経済学を取り上げ、それを手掛かりとして経営学における混合研究方法の可能性と限界について考察してみたい。

2. 混合研究方法の方法論的基礎

すでに述べたように、混合研究方法とは定量的な方法と定性的な方法との結合を意味することから、実際の研究上でまず問題となるのは、両者の方法をどのように組み合わせて用いるかという手法論 (method) ないし研究デザインである。

これについてはさまざまなやり方が知られているが、たとえば、混合研究方法の主唱者として知られるクレスウェル (J. W. Creswell) らによれば、このデザインは、(1) タイミング (両者の方法をどのような時間的關係で実施するか)、(2) ウェイトづけ (両者の方法の相対的な重みづけをどうするか) (3) 混合法 (両者の混合の仕方をどうするか)、(4) 理論的視点 (明示的か暗黙的か) といった4つの次元から考察される。今日展開されている多様なデザイン戦略は、まさにこれら諸次元の各要素の組み合わせとして理解されるのである (表1)⁶⁾。

しかしながら、クレスウェルらによれば、この混合研究法は単なる手法論の問題に留まらない。というのも、このようなデザイン戦略の有効性や妥当性がどのように根拠づけられるのかが問題となるからである。つまり「混合研究法の探究のために情報を提供し正当性を提供しうる現存の世界的視野について、立ち止まって省察することが重要」となるのである。⁷⁾

クレスウェルらによれば、今日研究上で見られる世界観ないしパラダイムは、ポスト実証主義、構成主義、参加型 (Participatory Worldview)、実用主義の4つに区別でき、それらの基本的特徴を存在論、認識論、価値論、方法論 (methodology) および修辞法にしたがって整理すれば (表2) のようになる。しかもここで、いわゆる説明を志向した定量的研究は「ポスト実証主義」に、理解や協力を志向した定性的研究は「構成主義」と「参加型」に、そして混合研究法は「実用主義」に、それぞれ関連づけられるという。⁸⁾

もちろん、調査研究やデータ収集において定量的な手法を用いるか、定性的な手法を用いるか

表1 混合研究デザインの諸次元

タイミング	ウェイトづけ	混合法	理論的視点
同時並行的	対等	統合	明示的
逐次的： 定量的が先行	定量的	結合	
逐次的： 定性的が先行	定性的	埋め込み	暗黙的

(Creswell 2009, p. 207)

6) Creswell, J. (2009), p. 203ff. および Creswell, J. W./ V. L. P. Clark (2007), 邦訳65頁以下 (第4章) を参照。

7) Creswell, J. W./ V. L. P. Clark (2007), 邦訳24頁。

表2 世界観の要素と実践へのインプリケーション

世界観要素	ポスト実証主義	構成主義	参加型	実用主義
存在論 (実在の性質は何か)	単一の実在 (たとえば、研究者は仮説を棄却したり、棄却に失敗したりする)	複数の実在 (たとえば、研究者は引用句を用いてさまざまな見方を説明する)	政治的実在 (たとえば、調査結果は参加者との協議で決められる)	単一かつ複数の実在 (たとえば、研究者は仮説をテストし、複数の見方を提供する)
認識論 (研究者と研究対象との関係は何か)	隔たりと不偏性 (たとえば研究者は道具によって客観的にデータを収集する)	近接性 (たとえば、研究者は参加者を現場に訪ねてデータを収集する)	協力 (たとえば、研究者は参加者を協力者として積極的に巻き込む)	実用性 (たとえば、研究者は「役に立つか」によってデータを収集し研究課題に取り組む)
価値論 (価値の役割は何か)	偏向のない (たとえば、研究者はチェックによって偏向を排除する)	偏向のある (たとえば、研究者は彼らの偏向や解釈について積極的に論じる)	協議された (たとえば、研究者は彼らの偏向を参加者との協議により取り決める)	複数の態度 (たとえば、研究者は偏向のある見方と偏向のない見方の両方をもつ)
方法論 (研究のプロセスは何か)	演繹的 (たとえば、研究者は先験的に獲得された理論をテストする)	帰納的 (たとえば、研究者は参加者の見方から出発して、パターン理論、そして一般化を打ち立てる)	参加型 (たとえば、研究者は研究のすべての段階で参加者を巻き込み、結果の循環的な再検討を行う)	結合的 (たとえば、研究者は量的データも質的データも収集し両者を混合する)
修辞法 (研究の言語は何か)	フォーマルなスタイル (たとえば、研究者は合意された変数の定義を用いる)	インフォーマルなスタイル (たとえば、研究者は文学的でインフォーマルなスタイルで著述する)	アドボカシーと変化 (たとえば、研究者は参加者の変化やアドボカシーに役立つ言語を用いる)	フォーマルまたはインフォーマル (たとえば、研究者は著述においてフォーマルなスタイルもインフォーマルなスタイルも用いる)

(Creswell/ Clark 2011, p. 42)

という手法上の問題と、研究成果の妥当性をどのように評価するかという方法論上の問題とは明らかに異なるレベルの問題である。したがって、定量的方法を実証主義に、また定性的方法を構成主義等に安易に結びつけることには十分慎重であるべきと思われるが、しかし今、混合研究法が社会科学方法論の議論に新たな視点をもたらすものと主張されるならば、この議論は検討の余地があるように思われる。

というのも、それは社会科学方法論におけるこれまでの議論、すなわち「社会科学の方法も自然科学の方法も同一である」とする方法一元論か、「両者の方法は異なる」とする方法二元論かの議論に代えて、第3の可能性を示唆するものと言えるからである。

そこで以下では、混合研究法の名のもとに「説明」と「理解」の結合を試み、その方法論的基礎づけを考察したブリュールの主張に耳を傾けてみることにしよう。

8) Creswell, J. W./ V. L. P. Clark (2007), 邦訳23頁以下 (第2章), Creswell, J. W./ V. L. P. Clark (2011), p. 19を参照。

3. ブリュールの行為論的経営経済学の構想

3. 1 行為論的経営経済学の方法論的問題状況

ブリュールは、現在 ESCP 欧州経営大学院ベルリンの教授であり、経営計画論とコントロールリングの専門家として知られるが、他方で経営経済学の方法に関わる論文もいくつか発表しており、その1つがここで取り上げる経営経済学の行為論的な解釈である。

ブリュールの出発点を成しているのは、今日の社会科学の経験的研究において定量的方法と定性的方法という2つの方法が区別され、しかも両者がそれぞれ異なるパラダイムとして、しばしば相互に共約不可能で相容れない関係にあるとみなされているという事実の認識である。そしてブリュールによれば、この共約不可能性の議論の根底にあるのが、「すでにディルタイ (W. Dilthey) が表明した『説明』と『理解』との対立」⁹⁾に他ならない。

しかしながら、ブリュールによれば、この対立は十分和解可能である。つまり「経営経済的行為理論に基づいて根本的な認識方法を相互に補完し、経営経済学における異なる科学論的潮流間の可能な協力形態を作り上げる」¹⁰⁾ことによって可能となる。そしてその際の方法論的拠り所となりうるのが、混合研究方法の研究者によってしばしば引き合いに出されるプラグマティズムの思想だということである。

ただ、ひと口にプラグマティズムと言っても、そこに何ら統一的な構想があるわけではない。その主唱者とされるパース (C. S. Peirce)、ジェームズ (W. James)、デューイ (J. Dewey) だけを見ても、そこには大きな見解の相違があり、さらにパトナム (H. W. Putnam) やローティ (R. Rorty) などのネオ・プラグマティズムにまで視野を広げれば、その多様性はさらに増大することになる。そこでブリュールは、プラグマティズムの主張に共通に見られる「認識多元論」¹¹⁾の発想に着目し、これによって混合研究方法を基礎づけようと試みるのである。

ではなぜ方法一元論ではなく、認識多元論的な方法論が必要とされるのだろうか。またなぜ行為論が問題となるのだろうか。これに関してブリュールは3つの理由を挙げている。¹²⁾

- (1) 社会的実在の錯綜性と、この実在に対するわれわれ人間の遠近法的見方のために、この実在を統一的理論によって完全に記述、理解、説明することができない。すなわち、社会的実在のもつ「文化的多様性と社会システムのダイナミズム」のために、実在の理論的把握は常に不完全なままに留まり、社会科学の理論や法則はしばしば時空的に限定されたものとなる。社会現象を1つの統一的な理論で説明できないならば、「理論多元論」はその必然的な結果である。

9) Brühl, R. (2010), S. 44.

10) Brühl, R. (2010), S. 44.

11) Brühl, R. (2010), S. 44.

12) Brühl, R. (2010), S. 45f.

- (2) 社会的実在の錯綜性と、この実在に対するわれわれ人間の遠近法的見方のために、この実在を1つの方法で完全に記述、理解、説明することができない。つまり、方法も理論同様、社会的実在に対して特定の見方を生み出すものであり、したがって錯綜した現実には「方法多元論」で臨むことが望ましい
- (3) 社会的実在は特殊な価値と規範をもつ社会システムの中で行為する社会的行為者によって形成されるので、社会科学の方法は、行為者の意図と合理性を理解し説明できるようなものでなければならない。

そしてブリュールは、これら3つの議論に基づいて以下の主張を展開する¹³⁾。

- (1) 社会的実在における経営経済的行為者の特殊性を考慮するために、経営経済学においては多様なタイプの行為論が展開されるべきである。
- (2) 社会的実在の経営経済現象に対してさまざまな見方を生み出すために、異なる研究方法が利用されるべきである。

では、これらの主張は方法論的にどのように基礎づけられるのだろうか。また実際に「理解」と「説明」の結合はどのように行われるのだろうか。以下ブリュールの議論を具体的に見てみよう。

3. 2 経営経済学の対象としての行為

経営経済学においてはしばしば「行為」と「行動」が区別して論じられるが、ブリュールによれば、行為 (Handlung) とは「目標志向的 (= 意図的) 行動」を意味し、他方行動 (Verhalten) とは「非意図的で無意識の振舞い (Tun)」と理解される。ではなぜここで対象が「行為」に限定されるのかと言えば、それはおよそ経済的な行為というものが、「希少な資源の利用法を一般的な経済原則にしたがって意思決定することで欲求充足を図りたいという意図によって行われる計画的な行為」だからである。

つまり、社会現象は基本的に意図に導かれた人間の意識的な振る舞いに基づいており、それゆえそれを理解し説明するためには、何よりも行為者の意図と信念 (すなわちその目標を達成するための手段について行為者のもつ知識) を把握することが重要となるのである¹⁴⁾。その意味で、ブリュールは「社会現象は個々人の行為に還元されうる」とする方法論的個人主義の立場を標榜していると言える。

しかしもちろん、意図した行為が意図通りの結果をもたらすとはかぎらない。ブリュールによればそのような副作用が生じるのは、「経営経済的行為が大部分制度のなかで行われ、それゆえ他の個人、集団、組織によって形成される相互作用¹⁵⁾」だからである。

このことは別言すれば、先にあげた方法論的個人主義の主張が文字通りには成り立たないこと

13) Brühl, R. (2010), S. 46.

14) Brühl, R. (2010), S. 47f. および S. 56.

15) Brühl, R. (2010), S. 49.

を意味している。しかしブリュールによれば、このことが直ちに行為論的アプローチを困難に陥れるわけではない。というのも、社会的実体は（個々人の志向性には還元できない）集合的な志向性（集合的な目標と信念）をもつものとみなすことができるからである。このように考えれば、経営経済学の行為モデルは個人のみならず、集団や組織といったさまざまな分析レベルで展開可能となるのである。¹⁶⁾

3. 3 行為論における「理解」と「説明」

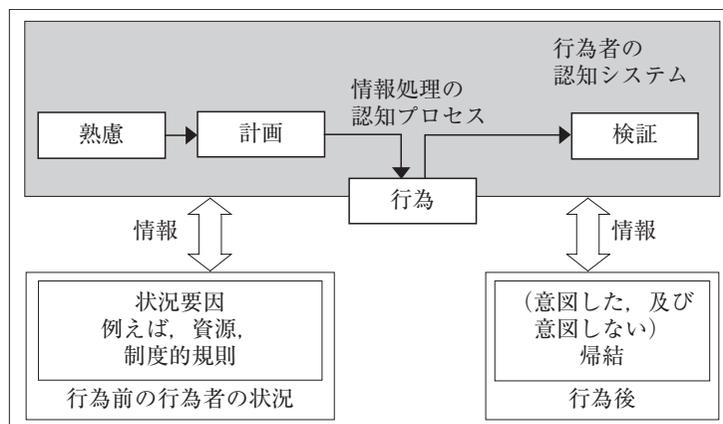
では、その行為を対象とした「理解」と「説明」はどのように関係づけられるのだろうか。

ブリュールによれば、行為の理解とは「行為の意図的な性格を考慮する認識プロセス」であり、それは〈図1〉にあるような行為モデルの諸要素とプロセスを把握するということである。しかし、行為者の認知プロセス、とりわけ行為者の目標や信念は、直接的には観察可能ではない。ブリュールによれば、それらは結局、（1）行為の状況要因や行為の結果の観察に基づいて推論するか、（2）行為者に直接動機を尋ねることによって知るしか方法がないが、いずれにせよここで重要なのは「行為者が置かれた状況を再構成し、行為者が設定した主観的な目標とその実現方法についての信念に基づいて行為を判断する」ことである。¹⁷⁾

このことから明らかなように、理解とは人間行為をその個体制と歴史性において解明するものであり、その意味で個性記述的な性格をもつものと言える。

ところでブリュールによれば、この理解は、まず言語的に表明されたものの正確な知覚とその意味の逐語的理解という前段階を経て、その命題的内容の理解へと進み、最終的には「説明」に至るという。この行為説明とは、意図に基づく説明を試みるということ、別言すれば、目標や信念を原因として結果としての行為を説明するということである。すなわち、もしある人が「行為者の目標と信念を知るならば、その人はその行為を合理的に追体験でき、それとともに理解的に

図1 行為モデルとその要素



16) Brühl, R. (2010), S. 49.

17) Brühl, R. (2010), S. 51f.

説明できる」ということである。

そしてブリュールによれば、まさにここに理解と説明の接点がある。つまり「両者は対立的なものではなく、相互補完的なもの」とみなしうるというのである。¹⁸⁾

ではその説明とはどのようなものとして理解されているのだろうか。

ブリュールによれば、「説明」とは「なぜという問に答える」ことであり、それは一般にヘンペル・オッペンハイム・モデルと呼ばれる演繹的-法則論的説明の図式 (DN 図式) に基づいて行われる。これは因果関係を主張する一般法則と初期条件のセット (前提) から論理的に結論が導出されるというものであり、行為の説明に関して言えば〈図2〉のように定式化¹⁹⁾できる。

しかしながら、ブリュールによれば、こうした DN 説明に対してさまざまな異論もある。1つは、マートン (R. Merton) の中範囲の理論やアルバート (H. Albert) らの準法則 (Quasi-Gesetze) の主張に代表されるように、社会科学では時空に制約されない一般法則の定立が不可能だというものである。そしてこうした議論に対応して展開されたのが、(歴史的)説明が法則に依拠しないとするフォン・ウリクト (G. H. v. Wright) らの「実践的推論」の考え方であり、それは〈図3〉のように定式化²⁰⁾される。

ここで主張されるのは、原因と結果の必然的な関係ではなく、むしろ行為がその機会や状況に照らして適切 (合理的) であった、ということにすぎない。その意味でそれは因果的というより目的論的な説明と言えるが、ブリュールによれば、合理性の仮定を DN 説明における法則に相当するものと考えれば、実践的推論は〈図2〉と同様の DN 説明とみなすことができる。²¹⁾

図2 DN 図式による行為説明

説明項：	法則 (G)：	$(Z \wedge (Z \rightarrow H)) \rightarrow H$
	初期条件：	Z_i
	・ i の目標	行為者 i は目標 Z_i を追求する
	・ i の信念	行為者 i は手段 H が Z の実現のために必要だと信じている
被説明項：	行為者 i は H_i を行う	H_i

図3 実践的推論による行為説明

前提：	・ i の目標	行為者 i は目標 Z_i を追求する	Z_i
	・ i の信念	行為者 i は手段 H が Z の実現のために必要だと信じている	$Z_i \rightarrow H_i$
結論：	行為者 i は H_i を行う		H_i

18) Brühl, R. (2010), S. 52.

19) Brühl, R. (2010), S. 53.

20) Brühl, R. (2010), S. 53f.

21) Brühl, R. (2010), S. 54. この場合法則は「目標 Z_i と、目標 Z_i の達成のために行為 H_i が必要だという信念をもったあらゆる (合理的) 行為者 i 行為 H_i を行う」と定式化できる。ただしブリュールは、合理性に基

DN 説明に対するもう 1 つの異論は、社会科学においては法則言明が決定論的にとらえられず、むしろしばしば統計的で確率的な言明となるというものである。ここで問題となりうるのは攪乱要因であり、あるいは複数の要因から成る原因群である。ブリュールはこれに関して、マッキー (J. L. Mackie) の提唱する INUS 条件 (Insufficient but Non-redundant part of Unnecessary but Sufficient condition) を紹介している。因果関係の INUS 条件とは、「個別の原因 U は、ある結果 W を生むための必要条件でも十分条件でもないが、原因群の不可欠な構成要素である」というものである。たとえば、漏電はそれだけでは火災の原因とは言えない (必要条件でも十分条件でもない) が、可燃物などの存在とセットとなって火災の十分条件となるということである。

しかし、これは出来事の背景条件に関わる議論であることから、ブリュールは、DN 説明において説明項に含まれるすべての条件は INUS 条件と理解でき、因果性のこのような理解によって、経営経済学の行為説明は補強されうると主張するのである。²²⁾

以上からも明らかなように、ブリュールにあって「理解」とは歴史的で個性記述的なものととらえられ、他方で「説明」とは一般法則に基づくものと位置づけられているが、この両者をともに経営経済学の課題とする理由はどこにあるのだろうか。

それはブリュールが、「社会科学は意味適合的な説明だけでなく、因果的な説明も目指さなければならない」というヴェーバー (M. Weber) の言葉を引合いに出していることから明らかなように、経営経済学が理解や説明、応用といった多様な要求に応えるべきものと考えているからに他ならない。というのも、歴史的な記述がひとたび法則論的言明として一般化されるならば、それに基づいて予測やデザインの展開が可能となるからである。²⁴⁾

3. 4 混合研究法の方法論的基礎づけ

ところで、上述のような理解と説明の妥当性はどのように保証されるのだろうか。

これに関してブリュールはまず、理解と説明という方法多元論に立つことが、ファイヤアーベント (P. K. Feyerabend) の「anything goes (何でも構わない)」という言葉で特徴づけられる「相対主義」を想起させることになるとしながらも、そうならないためには両者が「科学性の基準を満たす」ことが重要だと主張する。そしてその基準として以下の 2 点を挙げる。²⁵⁾

- (1) 相互主観的にテスト可能で、他の研究者にとって批判可能でコントロール可能なこと。
- (2) その言明が論理的にテストされるか、経験的テストによって確証ないし反証されうること。

それというのも、ブリュールは「経営経済学の研究課題は、企業の中で実際に行われる行為を

ㄨ づく説明にアプリアリな地位を与えて「反証を回避するような戦略は長くは保持されない」と述べている。

Brühl, R. (2010), S. 58.

22) Brühl, R. (2010), S. 54f.

23) Brühl, R. (2010), S. 53.

24) Brühl, R. (2010), S. 56.

25) Brühl, R. (2010), S. 56f. たとえば理解に関してブリュールは、「科学的な理解は研究者の対象への感情移入と混同されるべきではない」と述べている。Brühl, R. (2010), S. 54.

研究することである²⁶⁾」ととらえているからであり、その意味で理解にせよ説明にせよ経験によってコントロールされることが必要だと考えているのである。

しかしながら、理解や説明がこのような科学性の基準を満たすとしても、両者の方法の結合が経営経済学研究にとって有効であることはどのように根拠づけられるのだろうか。

これについてブリュールはまず、パラダイムと方法との関係の検討から出発する。パラダイム論の提唱者クーン (T. S. Kuhn) によれば、異なるパラダイムは相互に共約不可能とされ、したがって「説明」と「理解」の場合に問題となる実証主義と構成主義のパラダイムに関しても、それぞれが異なる存在論的、認識論的世界観に立つことから、しばしば両者は両立不可能なものともみなされる。しかしブリュールは、「特定の方法が特定のパラダイムを根拠づけとして必要としないし、特定のパラダイムが特定の方法を必要にさせることもない」というケレ (U. Kelle) の共約不可能性批判の主張をもち出し、両者が補完的で両立可能なものと主張する。つまり、「研究活動の評価の際の共通の基準²⁷⁾」を提示できるというのである。

ブリュールによれば、研究活動の評価には客観性や信頼性などの基準があるが、ここで問題となるのは品質基準 (Gütekriterium) としての妥当性 (Validität) である。この妥当性とは一般には言明の妥当性 (Gültigkeit) (真理性) を指すが、ブリュールによればこの妥当性基準は一義的には定式化できない。というのも、ひと口に真理概念といっても、そこには真理の対応説 (Korrespondenztheorie der Wahrheit)、真理の整合説 (Kohärenztheorie der Wahrheit)、真理の合意説 (Konsens-theorie der Wahrheit) といったさまざまな解釈があるため、異なるパラダイム同士の協同においては「真理という規制的理念を共通で実現するような正当化の基礎を開発する」ことが重要となるからである。つまり、「妥当性概念とは多様な真理概念を操作化する可能性²⁸⁾」だということであり、まさにこのことが「異なる科学論的潮流間の可能な協力形態を作り上げる²⁹⁾」ということなのである。

そしてブリュールによれば、このような共通の品質基準が「パラダイム間の協同を促進し、研究者間のコミュニケーションを容易にする」だけでなく、「方法の結合の議論も容易にする³⁰⁾」ことになるのである。

4. まとめ——結びにかえて

以上、本稿では、近年経営学において注目を集めている混合研究法に焦点を当て、とくにその方法論的基礎づけを「理解」と「説明」の結合の観点から論じたブリュールの行為論的経営経済学の構想を紹介した。以下これに批判的な検討を加えることで本稿の結びとしたい。

まずブリュールは、今日実証主義対構成主義というパラダイムの対立によって特徴づけられる

26) Brühl, R. (2010), S. 57.

27) Brühl, R. (2010), S. 65f.

28) Brühl, R. (2010), S. 67.

29) Brühl, R. (2010), S. 44.

30) Brühl, R. (2010), S. 67.

経営学の現状に目を向け、この対立をいかに解消できるかを考えた。そこで提唱されたのが経営経済学の行為論的な解釈である。この構想にしたがえば、「理解」と「説明」は対立的な概念ではなく、むしろ両立可能で相互補完的な関係にあるものと理解される。そしてその協同の有効性を判断するのが、品質基準としての妥当性だと主張されたのである。「混合研究方法のパフォーマンス³¹⁾についての批判的研究は、文献ではほとんど見られない」現状を考えれば、このようなブリュールの方法論的省察は、それ自体として評価すべきものと言えよう。

すでに見たようにブリュールの主張の背景には、理論多元論と方法多元論の思想がある。それは一方で現実の錯綜性と、他方で人間による全体認識の不可能性から導かれた結論である。たしかに、かのポパー (K. R. Popper) も述べているように、「われわれには、まるごとの世界あるいはまるごとの自然というものを、観察したり叙述したりすることは可能ではない」という意味で、あらゆる認識は「必然的に選択的なもの」にならざるをえない。³²⁾

しかしながら、そのような選択的認識をいくら寄せ集め (連言し) たところで、その説明力や有用性が増すわけではないということは銘記すべきだろう。というのも、その説明力は結局、個々の選択的認識の説明力に依存することになるからである。したがって、理論多元論に立つことで直ちに有用性が増すと考える論理的保証はないと言わざるをえない。

一方、方法多元論についても同様の議論が当てはまる。例えば、ヴロナ (T. Wrona) とファンデル (G. Fandel) は、複数の方法の結合が「スタック・イン・ザ・ミドル」に陥る危険性を指摘している。つまり、方法の個別の利用に比べて結合の方が、その要求の高さとデザインの複雑性から、厳格性と厳密性が失われる結果になるのではないかというのである。³³⁾方法とは研究の方向性やあり方を規定するものだけに、複数の方法を混合ないし結合することが、実際にどのようなメリットをもたらすのかを十分慎重に検討する必要があると思われる。

しかし、それ以上に問題と思われるのは、ブリュールの主張する「理解」と「説明」がそもそも異なるパラダイムと言えるのかどうかということである。ブリュールにあっては、「理解」とは個性記述的な性質をもち、他方「説明」は一般法則に関わるものと位置づけられるが、もしこれを歴史的関心と理論的関心との相違と解釈するならば、両者の根本的な相違は解消することになる。というのも、ポパーが指摘するように、それは先に掲げた説明のDN図式において、特称的な初期条件の探索とテストに関心をもつのか、それとも研究者が普遍法則の探索とテストに関心をもつのか、³⁴⁾の相違に帰せられるからである。

言い換えれば、どんな歴史的な説明も何らかの普遍法則を前提としているということであり、その意味で科学的説明の論理構造は同一だということである。³⁵⁾

31) Wrona, T./ G. Fandel (2010), S. 5.

32) Popper, K. R. (1957), 邦訳121頁。

33) Wrona, T./ G. Fandel (2010), S. 6.

34) Popper, K. R. (1957), 邦訳216頁以下参照。また、これについては、榊原研互 (2009) および榊原研互 (2011) も参照。

35) ブリュール自身も、「観察が理論負荷的であり、社会的実在が研究者の解釈によって決定的に影響される」と述べている。Brühl, R. (2010), S. 50.

ブリュールがもしこのような解釈に立たないとすれば、両者の方法が異質であることを、すなわち、それぞれが独自の科学目標と方法をもつ自律したパラダイムであることを、より詳細に論じるべきであろう。しかし仮にそれを示しえたとしても、混合研究法あるいはパラダイムの協同の有効性を評価するための品質基準が一義的に規定しえず、当事者による操作が可能とするならば、そこに生まれるのは妥協以外の何ものでもないことを知るべきだろう。その有効性は主観的には支持されても、客観的に正当化されるものではない。

以上のように、ブリュールの解決は決して満足のいくものとは言えないが、それは、ブリュールが混合研究法の「成功」にあまりに目を奪われすぎて、方法論的考察の何たるかを忘れてしまったことに原因があるように思われる。

参 考 文 献

- Brühl, R. (2010), „Handlungserklärungen in einer erkenntnispluralischen Methodologie. Betriebswirtschaftliche Handlungstheorien und Methodenkombinationen“, ZfB-Special Issue 4/2010, S. 43-75.
- Bryman, A. (2006) (ed.), *Mixed Methods, Volume I*, London.
- Burrell, G./ G. Morgan (1979), *Sociological Paradigms and Organizational Analysis*, London. (鎌田伸一・金井一頼・野中郁次郎訳『組織理論のパラダイム』千倉書房, 1986年)
- Creswell, J. (2009), *Research Design: Qualitative, Quantitative, and Mixed Methods Approaches*, Thousand Oaks.
- Creswell, J. W./ V. L. P. Clark (2007), *Designing and Conducting: Mixed Methods Research*, Los Angeles. (大谷順子訳『人間科学のための混合研究法：量的・質的アプローチをつなぐ研究デザイン』北大路書房, 2010年)
- Creswell, J. W./ V. L. P. Clark (2011), *Designing and Conducting: Mixed Methods Research*, 2nd Edition, Thousand Oaks.
- 平沢哲 (2008) 「マネジメントにおける科学的知識の応用と日常実践のギャップの探究：科学の厳密性か、実践上の適切性かというジレンマに着目して」『一橋ビジネスレビュー』56巻1号 (2008), p. 162-174.
- Kieser, A./ L. Leiner (2010), „Kollaborative Managementforschung — Eine Brücke über den Rigor-Relevance Gap?“ ZfB-Special Issue 5/2010, S. 89-113.
- Mintzberg, H. (2004), *Managers Not MBAs: A Hard Look at the Soft Practice of Managing and Management Development*, San Francisco. (池村千秋訳『MBAが会社を滅ぼす：マネジャーの正しい育て方』日経BP社, 2006年)
- Popper, K. R. (1957), *The Poverty of Historicism*, London / Henley. (久野取・市井三郎訳『歴史主義の貧困』中央公論社, 1961年)
- 榊原研互 (2009) 「経営学の方法論的基礎づけ——批判的合理主義の適用可能性に関する一考察——」『経営哲学』第6巻1号 (2009年7月), pp. 41-55.
- 榊原研互 (2011) 「客観的解釈の可能性——批判的合理主義における理解の方法——」『批判的合理主義研究』3巻1号 (2011), pp. 6-12.
- Schön, D. A. (1983), *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action*, New York. (柳沢昌一・三輪建二監訳『省察的実践とは何か：プロフェッショナルの行為と思考』鳳書房, 2007年)
- Simon, H./ M. Fassnacht (2009), *Preismanagement. Strategie - Analyse - Entscheidung - Umsetzung*. 3., vollständig überarbeitete und erweiterte Auflage, Gabler Wiesbaden.
- Wrona, T./ G. Fandel (2010), „Möglichkeiten und Grenzen einer Methodenintegration“, ZfB-Special Issue 4/2010, S. 1-15.